

令和6年度

栄町

中学生模擬議会

会議録

令和6年11月14日(木)

令和6年度 中学生模擬議会会議録目次

(令和6年11月14日)

議事日程	1
出席議員	2
出席説明員	2
開会	3
開議	3
町長あいさつ	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
一般質問	4
北原 竜空 議員	4
石原 颯太 議員	6
島田 琉樹 議員	8
八幡 華々梨 議員	9
風見 海翔 議員	11
野寄 琉花 議員	13
高橋 沙葵 議員	15
竹原 千森 議員	17
澤村 るか 議員	19
閉会	22
議事録署名	22

令和6年度 中学生模擬議会議事日程

令和6年11月14日（木）午後2時開会

1 開 会 宣 告

1 開 議 宣 告

1 町 長 あ い さ つ

日 程 第 1 議席の指定

日 程 第 2 会議録署名議員の指名

日 程 第 3 会期の決定

日 程 第 4 一般質問

1 閉 会 宣 告

出席議員（10名） 欠席議員 なし

1. 北原 竜空	栄	中	2年3組	
2. 石原 颯太	栄	中	2年4組	
3. 島田 琉樹	栄	中	2年1組	
4. 八幡 華々梨	栄	中	2年1組	
5. 風見 海翔	栄	中	2年2組	
6. 野寄 琉花	栄	中	2年3組	
7. 高橋 沙葵	栄	中	2年2組	
8. 竹原 千森	栄	中	2年4組	
9. 澤村 るか	栄	中	2年3組	
10. 橋本 理音	栄	中	2年2組	議長

出席説明員名簿（22名）

町長	橋本 浩	下水道課長	小川 浩昭
副町長	古川 正彦	経済環境課長	大野 茂夫
参事兼総務政策課長	本橋 義正	総務政策課副参事	鈴木 亜希子
参事	金子 治	企画財政課副参事	富山 映子
くらし安全課長	奥野 陽一	会計管理者	早野 恵美子
企画財政課長	山田 英明	教育長	藤ヶ崎 功
税務課長	伊藤 規代江	教育次長	勝田 博之
健康介護課長	加瀬 雅弘	教育課長	西宮 信吾
福祉・子ども課長	稲葉 彰司	生涯学習課長	稲葉 正和
住民課長	井筒 幸子	参事兼消防長	丸 彦衛
都市建設課長	高橋 秀暢	消防総務課長	尾花 隆男

議会事務局

議会事務局長 藤江 直樹 書記 春藤 幸夫

協力

栄町立栄中学校

担当

教育委員会教育課

●藤江議会事務局長	<p>起立。礼。着席。</p> <p>皆さん、こんにちは。私は、議会事務局長の藤江と申します。令和6年度「中学生模擬議会」の開会前に先立ち連絡事項を申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の議員の皆様をご紹介します。</p> <p>本日の議員は、栄中学校から10名の中学生議員が参集されております。</p> <p>なお、氏名のご紹介は、お手元に配付いたしました議員名簿により、ご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>次に、説明員の紹介をいたします。本日は、町長、副町長、教育長をはじめ、各課長を含め22名出席しております。氏名の紹介は、「説明員名簿」により紹介に代えさせていただきます。次に、本日の議長をご紹介します。</p> <p>議長には、栄中学校の橋本理音さんが選出されておりますので、ご紹介いたします。</p> <p>以上で、連絡事項といたします。</p> <p>それでは、議長、議長席にお着きください。</p>
●橋本議長	<p>はい。</p> <p style="text-align: center;">【橋本 議長 着席】</p> <p>私は、本日の中学生模擬議会の議長を務めさせていただきます、栄中学校2年2組の橋本理音です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜開会宣告＞</p>
●橋本議長	<p>ただ今から令和6年度中学生模擬議会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">＜開議宣告＞</p>
●橋本議長	<p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>ここで、橋本町長からごあいさつをいただきます。</p>
●橋本町長	<p>議長。</p>
●橋本議長	<p>橋本町長。</p>
●橋本町長	<p style="text-align: center;">＜町長あいさつ＞</p> <p>栄中学校の議員の皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今、議長よりご紹介いただきました、町長の橋本浩でございます。</p> <p>中学生議員の10名のみなさん、この議場に入られていかがでしょうか。中には緊張されている方もいらっしゃると思います。この議場で、通常の栄町議会も年に4回、約2週間かけて行われ、このような雰囲気の中で実施しています。ここで、栄町の町づくりに関する様々なことを議論し、決定しています。</p> <p>今日は緊張せずに発言をしていただき、ここで行われている町づくりに関する議論を少しでも経験していただき、みなさんの立</p>

	<p>場で町づくりについての意見を伝える場になり、これからの生活に活かされ、栄町に対する興味と関心が高まり、一緒になって町づくりに参加していただく、そのような機会になればと思っております。今日はよろしく願いいたします。</p>
●橋本議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
●橋本議長	<p>日程第1、議席の指定を行います。議席は、ただ今、各議員着席のとおり指定いたします。</p>
●橋本議長	<p>日程第2、会議録署名議員の指名を行います。</p>
●橋本議長	<p>会議録署名議員は、議席番号一番、北原竜空さん及び、議席番号九番、澤村るかさんを指名いたします。</p>
●橋本議長	<p>日程第3、会期の決定を議題といたします。</p>
●橋本議長	<p>お諮りいたします。本議会の会期は、本日一日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
●橋本議長	<p>全員 「異議なし」</p>
●橋本議長	<p>異議なしと認めます。よって、本議会の会期は、本日一日に決定いたしました。</p>
●橋本議長	<p>日程第4、一般質問を行います。本議会における質問時間は、町執行部説明員の答弁を含めて、8分以内といたします。議席順にしたがい、質問を許します。</p>
●北原議員	<p>はじめに、議員番号1番、北原竜空さんの発言を許します。北原竜空さん、質問者席に移動をお願いします。</p>
●北原議員	<p>はい。議席番号1番、北原竜空です。それでは、質問させていただきます。</p>
●北原議員	<p>布鎌エリアの通り道は、街灯がほとんどなく、夜道が暗くて危険です。自転車に乗っている時に、車にぶつかりそうになった事があります。また、栄中学校周辺の通学路は、学生だけでなく、地域住民も利用するため、安全な環境を整えてほしいです。</p>
●北原議員	<p>そこで質問です。今後、栄町に街灯を増設する計画はありますか。</p>
●橋本町長	<p>議長。</p>
●橋本議長	<p>橋本町長。</p>
●橋本町長	<p>それでは、北原竜空議員のご質問にお答えいたします。</p>
●橋本町長	<p>ご質問は「町の街灯について」という事ですが、街灯というと、ハイウェイ灯などの照明も含まれますので、一般的に安全対策として住宅地やその周辺の暗い場所に設置している防犯灯について答弁させていただきます。</p>
●橋本町長	<p>はじめに、町内には約3,700灯の防犯灯が設置されており、その設置や管理については「栄町防犯灯の設置及び管理に関する</p>

要綱」に基づいて行っています。

ご質問の防犯灯の増設計画ですが、設置していない場所への新たな設置計画はありません。

しかしながら、地区などからの設置要望があった場合には現地を確認して、必要だと判断すれば設置することとしています。

ただし、近くに電柱が無い場合は、設置場所まで電線を引くためのポール柱を数本建てなければならない為、ポール柱を建てる場所が町の土地ではない場合には、土地の所有者の承諾や、電線を引く工事を行う東京電力パワーグリッド株式会社との協議が必要になりますので、場所によっては設置できない場合もあります。今後は、そのような場所には、太陽光パネルとバッテリーが付いている防犯灯の設置についても検討して参ります。

議員が危険だと思われる場所を教えてください、現地を確認して判断したいと思っておりますので、お聞かせ願いたいです。よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

北原竜空さん。

ご答弁ありがとうございました。

町内に約 3、700 灯の防犯灯が設置されているとのこと、また新たな設置計画についての説明を聞き、今後の方針がよく分かりました。特に、太陽光パネルとバッテリーを使った防犯灯の導入検討は、環境にも優しくてよいアイデアだと思います。

ただ、私たち中学生としても、通学路や自宅周辺の安全を考えると、もっと防犯灯を増やしてほしいと思っています。地域の暗い場所で特に危険だと感じる場所がいくつかあります。具体的には、布鎌大橋の周辺道路です。ぜひ、現地での確認をお願いいたします。

また、私たちが自分たちの意見を地域の大人たちに伝える際、どのようにアプローチするのが効果的なのかアドバイスがあれば教えていただきたいです。私たちの意見も少しでも反映されるようにしたいと思っています。よろしくお願いたします。

議長。

くらし安全課長。

それでは、お答えいたします。

ご指摘の布鎌大橋の周辺道路については、南ヶ丘の住宅側には、ほぼ全ての電柱に防犯灯が設置されていますが、反対側には電柱が無い所が多いため、防犯灯が設置されていない場所がありますので、危険だと感じる箇所はその辺りだと思われませんが、あとで防犯灯台帳を見ながらもう少し正確な場所を教えてください。その後、現地を確認して防犯灯を付ける必要があるか判断させていただきます。

なお、防犯灯の設置については、一答目でお答えしたとおり、基本的には自治組織の代表者からの要望によるものですが、

- 北原議員
- 橋本議長
- 北原議員

- くらし安全課長
- 橋本議長
- くらし安全課長

<p>●北原議員 ●橋本議長 ●北原議員</p> <p>●橋本議長</p> <p>●石原議員</p> <p>●橋本町長 ●橋本議長 ●橋本町長</p> <p>●石原議員</p>	<p>大人の目線と子供の目線では違う事があります。実際に自転車などで登下校している皆さんの目線で暗くて危険な場所があれば、自治組織の代表者ではなく、直接くらし安全課に要望してください。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>議長。 北原竜空さん。 町の街灯についてご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。</p> <p>これで、北原竜空さんの一般質問を終わります。北原さん、自席にお戻りください。</p> <p>次に、議員番号2番、石原颯太さんの発言を許します。石原颯太さん、質問者席に移動をお願いします。</p> <p>はい。議席番号2番、石原颯太です。それでは、質問させていただきます。</p> <p>安食保育園近くの交差点では、歩行者信号の待ち時間がとても長く、歩行者と車のバランスを考慮し、信号の時間配分を見直す必要があると考えています。また、ピーク時の交通量を分散させるための対策も検討していただきたいです。</p> <p>そこで質問です。信号待ち時間短縮について、栄町としてはどのような対策を検討されているのでしょうか。</p> <p>議長。 橋本町長。 それでは、石原颯太議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>信号機については、車や歩行者を安全かつ円滑に誘導するために警察が設置して管理しているもので、町で信号の変わる時間配分を変えたりすることはできません。</p> <p>ご質問の安食保育園近くの交差点の押しボタン式の信号機については、これまでも「ボタンを押してもなかなか青にならない」「車が通っていないのに赤が長く続く」など信号機の待ち時間の改善に関する要望をいただいております、町から成田警察署に改善の要望を行っています。</p> <p>成田警察署からは、ご質問の信号機とその先の丁字路の信号機、左折した先の安食交差点の信号機の3つの信号機を連動させて、安食交差点の安全と車の通行が円滑になるようにしているため、ボタンを押すタイミングによっては直ぐに切り替わる時と、なかなか切り替わらない時があるとの回答がありました。</p> <p>なお、現在安食交差点に香取方面からの右折レーンの増設工事が行われています。完成後には交差点の渋滞の状況などが変わってくると思われまますので、その際に改めて成田警察署に信号の配分時間を変更することについての要望をしていきたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>議長。</p>
--	--

- 橋本議長
- 石原議員

石原颯太さん。

ご答弁ありがとうございました。

信号機の待ち時間について、成田警察署への要望が既に行われていること、また交差点の工事が進んでいることを知り、今後の状況改善に期待しています。特に、信号機の連動によってタイミングが異なる理由もよく理解できました。

今後、右折レーンの増設工事が完了した際に、再度信号の配分時間について成田警察署に要望していただけるとのことですので、引き続き安全で快適な交通環境のための取り組みをお願いしたいと思います。

そこで質問です。全国的に、子どもの事故があり、報道されているのをよく目にします。道路の安全整備は大切なことだと感じていますが、通学路において、道路の整備や拡張する計画などはございますでしょうか。

議長。

都市建設課長。

ただ今のご質問にお答えいたします。

通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、栄町では関係機関との連携体制を構築し、栄町通学路交通安全プログラムを策定しています。

栄町通学路交通安全プログラムは、定期的な合同点検を行い、対策必要箇所を把握し、その対策を検討・実施することとしており、これまで、路面標示、ガードレールやカーブミラーなど注意喚起を促す道路安全対策を行って参りました。

議員ご質問の「道路の整備や拡張の計画」については、通行車両が多く歩道が無いため危険であり安全対策が必要と箇所付けた布鎌小学校の通学路である岩村商店から布鎌小学校までの町道、安食台小学校の通学路であるふれあいプラザさかえ付近の町道及び栄交番からマルエツまでの町道の3路線について、道路を拡張し歩道を設置するため、現在、現況測量や設計を進めています。令和7年度から、沿道の皆様のご協力を得ながら用地取得を行い、工事を進めていく計画です。

なお、安食交差点の改良だけでなく、長門橋方面、栄中方面、さらには安食駅方面への歩道整備についても県へ要望して参ります。

今後も引続き、関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図って参りますが、危険と感じる箇所がありましたら、都市建設課へ直接連絡いただくか先生をとおし連絡くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

石原颯太さん。

道路の整備や拡張についてご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

- 都市建設課長
- 橋本議長
- 都市建設課長

- 石原議員
- 橋本議長
- 石原議員

<p>●橋本議長</p>	<p>これで、石原颯太さんの一般質問を終わります。石原さん、自席にお戻りください。</p>
<p>●島田議員</p>	<p>次に、議席番号3番、島田琉樹さんの発言を許します。島田琉樹さん、質問者席に移動をお願いします。</p> <p>はい。議席番号3番、島田琉樹です。それでは、質問をさせていただきます。</p> <p>近所の公園にゴミ箱が設置されていません。ポイ捨てが多く、景観が悪化しているのので、ゴミ箱を設置してほしいです。また、ふれあいプラザさかえの公園は空き缶やペットボトルが散乱していて、とても残念です。</p> <p>そこで質問です。公園にゴミ箱を設置するだけでなく、定期的な清掃を行うことや、ポイ捨て禁止の看板を設置することなども検討していただけないでしょうか。</p>
<p>●橋本町長</p> <p>●橋本議長</p> <p>●橋本町長</p>	<p>議長。</p> <p>橋本町長。</p> <p>それでは、島田琉樹議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>各自で持ち込んだゴミ等については、公園に限らず持ち帰ることが基本となっています。</p> <p>公園にゴミ箱を設置して欲しいと議員からのご提案ですが、過去に家庭ゴミの持ち込みやその散乱が見受けられたため、やむなく撤去したという状況ですので、ゴミ箱の設置の予定はありません。</p> <p>しかしながら、皆様が使用する公園ですので、引き続き町による週2回のトイレ清掃時や、不定期ではありますがボランティアによる散乱ゴミの収集時に空き缶やペットボトルの清掃に努めるとともに、より一層意識を向上させるために、議員からご提案にあります「ポイ捨て禁止の看板」の増設を行います。</p> <p>公園や道路でゴミのポイ捨てなどを発見した場合には、役場へ直接連絡いただくか、先生をとoshi連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>
<p>●島田議員</p> <p>●橋本議長</p> <p>●島田議員</p>	<p>議長。</p> <p>島田琉樹さん。</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>公園にゴミ箱を設置しない理由について、過去の問題や町の対応を詳しく説明していただき、よく理解できました。ゴミ箱がないことで家庭ゴミの持ち込みが減り、公園が清潔に保たれることが重要だと感じました。</p> <p>また、ポイ捨て禁止の看板を増設するというご提案もありがとうございます。これにより、利用者のマナー向上に繋がることを期待しています。今後も、皆が安心して使える公園になるよう、私たちも協力していきたいと思いますが、具体的に協力できることはありますでしょうか。</p> <p>また、公園をきれいに保つための情報発信はどのような取り組</p>

- 都市建設課長
- 橋本議長
- 都市建設課長

みをされていますでしょうか。

議長。

都市建設課長。

ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、栄町には面積が大きい安食台第一近隣公園や竜角寺近隣公園など近隣公園と呼ばれるものが3か所、その他面積の小さな街区公園と呼ばれる児童公園などが32か所あり、合計35か所の公園を町が管理しています。

議員ご質問1点目の「公園を皆が安心して使える公園になるよう協力できることはないか」についてですが、身近にある道路や公園などの除草、落ち葉拾い、ゴミ収集等を自主的に実施し、町を美しくきれいにする活動を行っていただくアダプト制度があり、町はこの活動に必要な物資などの支援をしています。

現在、町のアダプト制度に登録されている団体は27団体あります。今後は、このような活動に若い世代の方々が参加し、様々な世代と交流することは地域の活性化にとっても、とても重要と考えています。ぜひ検討をお願いします。

また、2点目の「公園をきれいに保つための情報発信方法」については、これまで看板によって公園使用上の注意をお願いして参りましたが、今後は広報やLINEなども活用し情報発信したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

島田琉樹さん。

公園についてのご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

これで島田琉樹さんの一般質問を終わります。島田さん、自席にお戻りください。

次に、議席番号4番、八幡華々梨さんの発言を許します。八幡華々梨さん、質問者席に移動をお願いします。

はい。議席番号4番、八幡華々梨です。それでは、質問させていただきます。

栄町の通学路や公園では、どの場所にも植物が生えていて、トゲのある植物や、手が切れるおそれのある植物を見かけます。また、通学路に垂れさがっている木などもあり、自転車で通行するときにぶつかってしまいます。

そこで質問です。現在、栄町では、町に生えている植物の管理などはどのように行っているのでしょうか。

議長。

橋本町長。

それでは、八幡華々梨議員のご質問にお答えいたします。

通学路や公園にトゲのある植物、手が切れる恐れのある植物や垂れ下がった木を見かけるといご質問をいただき、通学路として危険と判断したため担当課に直ちに巡回を指示しました。

- 島田議員
- 橋本議長
- 島田議員

- 橋本議長

- 八幡議員

- 橋本町長
- 橋本議長
- 橋本町長

第1段階として、栄中学校周辺安食台2、3、4丁目の自転車通行帯を含む緑道や公園の点検を行った結果、トゲのある植物や手が切れるおそれのある植物の発見はできませんでしたが、自転車通行に支障となる垂れ下がった木については剪定を直ちに行いました。情報をいただきましてありがとうございました。

町に生えている植物の管理は、公園や緑地の除草は年3回、市街地の町道の除草は年2回、歩道の植栽の刈込みを年1回、5年ごとに街路樹の剪定を行うほかに、職員による巡回を定期的に行い、通行に障害となりうる竹篠の伐採や樹木の枝の剪定を随時行っています。

ご質問の公園や通学路などで、通学の支障となるような垂れ下がった樹木などを発見した場合には、役場へ直接連絡いただくか、先生をとおし連絡くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

八幡華々梨さん。

ご答弁ありがとうございました。

通学路や公園の植物に関する点検が迅速に行われたこと、また垂れ下がった木の剪定がすでに実施されたことを知り、安心しました。町が定期的に巡回や除草を行っていることも、住民としてとても心強いです。

今後も、通学路や公園で危険な植物や樹木を見つけた際には、すぐに報告できるようにしたいと思います。また、町全体の安全管理に引き続きご尽力いただければ幸いです。

そこで質問です。民家から飛び出ている枝や草などが危険だと感じる場合があります。そのような場合は、どのように対応していただけるのでしょうか。

議長。

経済環境課長。

ただ今のご質問にお答えいたします。

枝や草が民家から飛び出していることは、議員ご指摘のとおり通行等の際に危険を感じる場合もあると思います。また、周辺住民の方に迷惑をかけるだけでなく、防犯上も好ましくない状態となり、周辺住民の生活環境の悪化にも繋がります。

ご質問の枝や草が飛び出している民家につきましては、土地の所有者を調査し、所有者を特定した上で、枝や草などを除去するよう指導しています。

それでも、除去が行われず、枝や草が飛び出している状態が続く場合は、再度、指導して適正な管理をお願いしています。指導に応じてもらえない場合は、「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、指導よりも強い「勧告」を行い、改めて所有者による適正な管理をお願いするなど、子ども達をはじめ、町民の皆さんが安全に通行できるよう努めて参ります。

以上、答弁といたします。

- 八幡議員
- 橋本議長
- 八幡議員

- 経済環境課長
- 橋本議長
- 経済環境課長

<p>●八幡議員 ●橋本議長 ●八幡議員</p>	<p>議長。 八幡華々梨さん。 町の交通、草についてのご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。</p>
<p>●橋本議長</p>	<p>これで八幡華々梨さんの一般質問を終わります。八幡さん、自席にお戻りください。 ここで10分間の休憩をとります。2時40分より再開いたします。それでは、休憩としてください。</p>
<p>●橋本議長</p>	<p style="text-align: center;">＜休憩＞</p> <p>休憩前に引き続き再開いたします。それでは、議席番号5番、風見海翔さんの発言を許します。風見海翔さん、質問者席に移動をお願いします。</p>
<p>●風見議員</p>	<p>はい、議席番号5番、風見海翔です。それでは、質問させていただきます。 近年、高齢化社会は、私たち中学生にとっても気になる問題です。栄町には皮膚科や整形外科が少ないので高齢者のみなさんは通院に苦勞し、困っているそうです。 そこで質問です。栄町に医療機関を誘致するためにどのような支援策を検討されているのか教えてください。</p>
<p>●橋本町長 ●橋本議長 ●橋本町長</p>	<p>議長。 橋本町長。 それでは、風見海翔議員のご質問についてお答えいたします。 現在、栄町の医療機関は、4つの医院と1つの病院があり、その内整形外科は2つ、皮膚科は1つあります。 診療日は、整形外科は、休診日を除き毎日受診できますが、皮膚科については金曜日のみとなっていますので、受診日を増やしていただけるよう申し入れをしたいと思います。 ご質問の「医療機関を誘致するための支援策について」ですが、昨今の医師不足、医師の働き方改革など医師を取り巻く環境等を含め、医療機関の誘致はかなり難しいと私も感じているところですが、皮膚科や整形外科に限らず不足診療科目の誘致の検討は現在も進めています。 一例としまして、町の中核の医療機関である「北総栄病院」に診療科目を増やして頂けるよう協議をしたところ、新たに令和4年から泌尿器科の診療が始まりました。 また、内科は受診の混雑緩和を図るため5人から7人に、整形外科は3人から4人へと医師の確保ができ、さらに、外科及び形成外科においては、新たにそれぞれ1名の医師の確保ができ受診体制を充実させることができました。 「病院・診療所の充実」をさせることは、令和3年度に実施しました栄町第5次総合計画策定の際における「町民意識調査」においても町に力を入れてもらいたい項目の上位でもあることから、他の自治体の支援事例を研究し検討して参りたいと考えています。</p>

- 風見議員
- 橋本議長
- 風見議員

以上答弁といたします。

議長。

風見海翔さん。

ご答弁ありがとうございました。

医療機関の誘致が難しい中でも、北総栄病院で診療科目が増設されたことや、医師の増員が行われたことを知り、町の医療体制の充実に向けた取り組みに感謝しています。特に皮膚科の受診日について、増やすために働きかけを行ってくださるといってお話は、住民にとって大変ありがたいと感じています。

「病院・診療所の充実」が町民のニーズの一つであり、今後も支援策の検討を進めていくとのことですので、引き続き住民が安心して医療を受けられる環境づくりをよろしくお願いいたします。

そこで質問です。医療機関を誘致する以外には、どのような取り組みをお考えですか。

議長。

健康介護課長。

ただ今のご質問にお答えします。

誘致以外の取り組みということですが、まず一つとして、オンライン診療の取り組みが挙げられます。これは今後更なる社会のデジタル化の進展が期待される中、インターネットで遠隔医療アプリを使用したオンライン相談や診療を受けられる環境整備があります。

これは地域で不足する診療科目や通院が困難な方のために、地域の医療機関と連携しスマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、健康や医療の相談に医師が答えるというものです。国のオンライン診療の推進に向けた基本方針では、近年は新型コロナウイルス感染症の対応等において徐々に活用されているものの、必ずしも幅広く普及が進んでいるとは言えない状況であると指摘しています。

町としては、オンライン診療が、患者の居宅等と医療機関の距離、移動手段、患者の心身の状態など通院に伴う患者負担の軽減及び地域の不足している診療科目への対応、さらには、感染症の流行下等における感染リスクを軽減することなどが期待されるものであることから、町民の皆さんの受診機会を増やすためにも、自治体の普及状況などについても情報収集を行い検討して参りたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

企画財政課副参事。

通院環境の整備として企画財政課よりお答えいたします。

町では、現在、本年3月27日に県道鎌ヶ谷本埜線バイパスが開通したことから、令和4年度に策定した「栄町地域公共交通計画」に基づき、印旛日本医大駅及び日本医科大学千葉北総病院へ

- 健康介護課長
- 橋本議長
- 健康介護課長

- 企画財政課副参事
- 橋本議長
- 企画財政課副参事

<p>●風見議員 ●橋本議長 ●風見議員 ●橋本議長 ●野寄議員 ●藤ヶ崎教育長 ●橋本議長 ●藤ヶ崎教育長</p>	<p>の新規バス路線を、令和7年度の実験運行を目指し、具体的な内容について協議を行っているところでございます。</p> <p>日本医科大学千葉北総病院には、2022年度の資料では、当町から毎月延べ1,000人以上の方が通院し、入院している方も毎月延べ500人の利用があるとのことですので、新規バス路線が運行することにより、車を運転しない高齢者の方等にとっても、町内にない診療科目の受診等、町民の皆さんの受診環境の充実に繋げて参りたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>議長。 風見海翔さん。</p> <p>病院についてのご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。</p> <p>これで、風見海翔さんの一般質問を終わります。風見さん、自席にお戻りください。</p> <p>次に議席番号6番、野寄琉花さんの発言を許します。野寄琉花さん、質問者席に移動をお願いします。</p> <p>はい。議席番号6番、野寄琉花です。それでは質問させていただきます。</p> <p>現代、日本では若者の離職率が高いことで問題となっています。特に、新卒で就職した若者の約3割が3年以内に離職していると言われていています。そのため、中学生の段階で自分の進路を見据えたキャリア教育が重要だと考えます。昨年度は、キャリア教育の中で、JALのバックヤード見学を実施するなどの体験をしました。今年は、11月に職場体験に行きます。</p> <p>そこで質問です。休日や長期休業中などにおいて自主的に栄町で地域の企業との連携によるインターンシップや高校の情報提供など何かキャリア教育で行っていることはありますか。</p> <p>また、栄町の企業や団体と連携し、専門家による講演会や職場見学などの企画を行っている企業はあるのでしょうか。</p> <p>議長。 藤ヶ崎教育長。</p> <p>それでは、野寄琉花議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>1点目。「休日や長期休業中などにおいて自主的に栄町で地域企業との連携によるインターンシップや高校の情報提供など何かキャリア教育で行っていることはあるか。」についてお答えいたします。</p> <p>休日や長期休業中など自主的に栄町で行っているキャリア教育はありません。小学生、中学生の段階では、学校の学習の中で、キャリア教育を計画的に進めています。</p> <p>野寄議員も小学校では、地域の商店や事業所等を訪問して「働くこと」について学習したと思います。栄中学校では、これまで日本食研と連携した「商品開発や商品広報」の体験的学習や昨年度は「空育プログラム」を実施しています。これらの学習活動は、</p>
--	--

役場の経済環境課や企画財政課などの関係部局の方が事業の紹介や連携に協力してくださりながら実施することができています。

また、今月下旬に行う職場体験学習は、学校からの要請を受け、町でも全庁を挙げて受け入れる準備をしています。この職場体験を通して、将来、私たちと共に栄町の発展のために働く仲間が生まれることを期待しています。

2点目。「栄町の企業や団体と連携し、専門家による講演会や職場見学などの企画を行っている企業はあるか」についてお答えします。

これまでの実績としては「日本食研」や「紀文」が工場見学、「京葉銀行」は金融経済教育の出張授業等を実施しています。その他、「JAL（日本航空）」や「NAA（成田国際空港）」などの協力や「成田税務署や町税務課」が租税教室を行っています。

キャリア教育に限らず、栄町に縁のあるたくさんの企業や団体のご協力をいただきながら、みなさんの将来に関わる学習を支えていただいています。これらの経験を活かし、みなさんが栄町を支える住民の一人となっただけを願っております。

以上、答弁といたします。

議長。

野寄琉花さん。

ご答弁ありがとうございます。

1点目のご説明で、栄町でのキャリア教育が学校を中心に計画的に進められていることや、職場体験などの取り組みが行われていることがよく分かりました。栄中学校での「商品開発」や「空育プログラム」もとても興味深いです。ただ、休日や長期休業中にも自分たちで自主的に参加できるキャリア教育の機会があれば、もっと幅広い経験ができるのではないかと感じました。今後、町として、希望する中学生が自由に参加できるインターンシップや職場見学のような自主的な学びの場を提供することを検討していただけるのでしょうか。

また、2点目についてですが、これまでに行われた企業との連携の取り組みがたくさんあることを知り、企業が地域の教育に協力してくれていることに感謝します。今後、さらに多くの企業や団体と協力し、私たちがより幅広い職業や業界について学べる機会を増やしていくために、どのような取り組みを計画されていますか。また、例えば地元企業だけでなく、近隣の市町村や海外の企業とも連携するような新しい取り組みも考えられているのか、ぜひお聞かせください。よろしく願いいたします。

議長。

教育課長。

ただ今のご質問にお答えします。

まず、1点目についてお答えします。議員からいただいたご意見を町と連携協力をいただいている企業等にお伝えし、そのよう

- 野寄議員
- 橋本議長
- 野寄議員

- 教育課長
- 橋本議長
- 教育課長

な取り組みができないか提案をしていきたいと思ひます。また、学校教育の枠を超え中学生が休日や長期休業中に参加できるインターンシップや職場見学、体験などの情報がありましたら、学校を通してお知らせしていきます。

次に2点目についてお答えします。今年3月27日「県道鎌ヶ谷本埜線開通」や「成田空港の拡張による機能強化計画」が進められるなど栄町を取り巻く状況は、年々変化しています。町としては、ご質問の近隣市町村や海外の企業との連携の新たな取り組みの第一歩として、まずこの新たな状況の変化を好機ととらえ、今まで関係が薄かった企業や団体と連携、協力を図りながら栄町が発展していくよう計画を進めているところであり、さらに幅広い職業や業界について学ぶことができる機会を増やして参りたいと考えております。

また、先日開催し、野寄議員も来てくださった「SAKAEリバーサイドフェスティバル」にBay Fmでも活躍しているプロの司会者の方が進行を行ったり、多くの企業や団体が体験ブース等を出したりしています。このような、イベントに参加する中でも企業の活動などを知ることができるので、ぜひ積極的に参加くださるようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長。

野寄琉花さん。

町のキャリア教育についてのご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

これで、野寄琉花さんの一般質問を終わります。野寄さん、自席にお戻りください。

次に、議席番号7番、高橋沙葵さんの発言を許します。高橋沙葵さん、質問者席に移動をお願いします。

はい。議席番号7番、高橋沙葵です。それでは、質問させていただきます。

現在、栄町ではふれあいプラザの図書館など自習学習ができる場所を作ってください大変助かっています。町内の中学校は1つですが学習部屋として使うのに少し遠くて使えない生徒もいます。

そこで質問です。ふれあいプラザ以外にも竜角寺台方面や布鎌方面にも自主学習ができる場所を作る予定はありますか。

議長。

藤ヶ崎教育長。

それでは、高橋沙葵議員のご質問にお答えいたします。

ふれあいプラザさかえにつきましては、住民の相互のふれあいと教育、文化の振興及び福祉の増進を図り、もって心の通うふるさとづくりに資するために設置されております。

現状といたしまして、ふれあいプラザさかえには、資料閲覧室と図書室に学習スペースがあり、毎日多くの方が利用されてお

●野寄議員

●橋本議長

●野寄議員

●橋本議長

●高橋議員

●藤ヶ崎教育長

●橋本議長

●藤ヶ崎教育長

ます。

昨年の模擬議会でも、ふれあいプラザさかえに関するご意見をいただいております。「協働的な学び」の機会の創出のため、学校で活用しているタブレットが使用できるよう、無料Wi-Fiを設置するなど、皆さんが使いやすい施設として整備しておりますので、引き続き、ふれあいプラザさかえを、ご利用いただければと考えております。

このほか、現在の町の取り組みとしては、各小学校の放課後を活用した児童クラブや、安食小学校と布鎌小学校を対象とした放課後ふれあい教室を実施しており、学校からの宿題や子供が自由に活動する場の支援を行っております。また、布鎌地区や竜角寺台地区など各地区では、地域の皆さまが中心となった支援を実施しています。

竜角寺台地区では、「竜の子応援団」の皆様が地域の支援者として、子供向けに体験活動などの取り組みを実施しています。また、竜角寺台自治会では、本年度3年目になりますが、夏休み期間中に竜角寺台小学校の児童を対象とした、宿題の支援などの取り組みを実施しております。

一方、布鎌地区では、「布鎌小学校区ふれあい推進員」の皆さまが地域の支援者として、学校への行事協力・環境整備などの取り組みを実施しています。

これらは小学生を対象としており、中学生を対象とした取り組みとはなっておりません。

高橋議員のおっしゃる、「竜角寺台方面や布鎌方面での、自主学習ができる場所を作る」につきましては、場所の確保や人員体制、運営体制などの課題があります。

議員の皆さまの住む各地域には、集会所やコミュニティセンターがありまして、これらの施設は、各地区が管理しており、地域ごとに使用のルールがあるようです。このことから、中学生の皆様より、直接、各地区の自治会長さまに対し、問い合わせいただき、自主学習の場の提供に係る理解を求めるなど、個別に対応していただければと考えております。

以上、答弁といたします。

議長。

高橋沙葵さん。

ご答弁ありがとうございます。

ふれあいプラザさかえについての説明や、地域の子どもたちを支援する取り組みをお聞きして、とても良い活動が進められていると感じました。特に、地域の支援団体の活動についても知ることができ、嬉しく思います。

ただ、中学生向けの自主学習の場所がないというお話がありました。私たち中学生にとっても、学校以外で勉強や活動ができる場所はとても重要だと思います。もし、地域の集会所やコミュニティセンターを利用する場合、具体的にどのように自治会長に連

- 高橋議員
- 橋本議長
- 高橋議員

<p>●くらし安全課長 ●橋本議長 ●くらし安全課長</p> <p>●高橋議員 ●橋本議長 ●高橋議員</p> <p>●橋本議長</p> <p>●竹原議員</p>	<p>絡を取ればよいのでしょうか。具体的な手続きやアドバイスがあれば教えていただきたいです。</p> <p>また、地域での自主学習の場を増やすために、私たち中学生としてどのように協力できるのか、アイデアがあればお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>議長。 くらし安全課長。 それでは、お答えいたします。</p> <p>はじめに、集会所やコミュニティセンターを利用する場合の申し込み方法ですが、各自治組織によって異なりますので、まずは、電話などで直接自治組織の代表者に聞いてみてください。代表者や電話番号が分からない場合には、くらし安全課に問い合わせただければ、お教えいたします。</p> <p>なお、各自治組織によって貸し出しの条件が異なりますので、誰が・いつ・何時から何時まで、どのように使いたいのかなどをはっきりさせておくとし申し込みもスムーズにできます。また、最近集会所の利用が少なくなっている地区もあります。</p> <p>地域の子供達が集会所を利用され、様々な世代の人と交流し、支え合えるような社会をつくるためにも、地域にとっても良い事だと思いますので、子ども達の声が活かされるよう応援したいと考えています。そこで、町の方からも年度初めの自治組織の代表者の方々に集まっていただく行政連絡会議の時に、中学生から自主学習をする場として、集会所やコミュニティセンターを使わせて欲しいという旨を伝えて地域の協力をお願いして参ります。</p> <p>次に、自主学習の場を増やすために協力できることですが、協力と言うよりも、集会所やコミュニティセンターを使用する場合には地域によって様々なルールがありますので、それをきちんと守って使うことが継続して使える事になり、地域での自主学習の場を増やすことにも繋がりますので、借りた時にはルールを守って使用するようになしてください。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>議長。 高橋沙葵さん。 町の自習室についてのご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。</p> <p>これで、高橋沙葵さんの一般質問を終わります。高橋さん、自席にお戻りください。</p> <p>次に、議席番号8番、竹原千森さんの発言を許します。竹原千森さん、質問者席に移動をお願いします。</p> <p>はい。議席番号8番、竹原千森です。それでは、質問させていただきます。</p> <p>近年、夏季の猛暑が続き、熱中症のリスクが高まっています。特に水と緑の運動広場のテニスコートは屋外にあり、雨や強い日差しの影響で利用が制限されることが多くあると思います。町の</p>
---	--

- 橋本町長
- 橋本議長
- 橋本町長

テニスコートに屋根を設置することで、熱中症のリスクを軽減し、町民が安全にスポーツを楽しめる環境になると思います。これにより、暑さによる健康被害を防ぎ、利用者が安心してプレーできます。

そこで質問です。今のテニスコート脇の坂の近くに屋根やベンチを設置していただくことはできませんか。

議長。

橋本町長。

それでは、竹原千森議員のご質問にお答えいたします。

現在、水と緑の運動広場のテニスコート内にはベンチが4台、テニスコート周辺には、あずまやが1棟、ベンチが7台、その他簡易ベンチが11台設置されています。

公園に設置しているあずまややベンチは、休憩施設としての役割があり、大規模な公園では移動距離が長くなることで疲れやすく、長時間歩くことが困難な高齢者、障害者等の移動の支援や、乳幼児連れの子どもの見守りや休息のために設置するものです。

従いまして、夏季の猛暑によって、熱中症のリスクが高まっているときには、熱中症になりやすい環境を避けるために、屋外での運動はなるべく暑い時間帯を避け、簡易ベンチと木陰などを活用し少しでも涼しい場所での休憩を頻繁に取るようにお願いします。

今のテニスコート脇の坂近くに屋根やベンチを設置していただきたいという議員のご質問ですが、気候変動による猛暑や突然の豪雨から退避できる場所の確保は必要だと思いますので、町内全ての公園を対象に利用状況などを考慮し必要に応じて屋根等の設置を検討することとしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

竹原千森さん。

ご答弁ありがとうございました。

水と緑の運動広場について、テニスコートや周辺に設置されているベンチやあずまやの役割を理解しました。特に高齢者や子どもたちにとって、休憩できる場所があることはとても大切です。

ところで、屋根やベンチの設置についてですが、特に夏の暑さや急な雨に対する対策が進められるというお話を聞いて安心しました。もし、今後屋根を設置する際には、私たち中学生も利用する機会が多いので、テニスコートや運動広場の場所についても考慮していただけると嬉しいです。

また、私たちが町の公園を利用する際、特に暑い時間帯にどのように安全に楽しむことができるか、具体的なアドバイスや取り組みがあれば教えていただけますか。皆が安全に楽しめるような提案があれば、ぜひ参考にしたいと思います。よろしく願いいたします。

- 竹原議員
- 橋本議長
- 竹原議員

<ul style="list-style-type: none"> ●都市建設課長 ●橋本議長 ●都市建設課長 	<p>議長。 都市建設課長。 ただ今のご質問にお答えいたします。</p> <p>「特に暑い時間帯にどのように安全に楽しむことができるか」というご質問ですが、町の保健衛生の担当部署にも確認しましたが、特に暑い時間帯は、熱中症警戒アラートが発表されていると考えられ、熱中症の危険性が極めて高くなると予想されますので、不要な外出はせず、屋外での活動は避けるようお願いいたします。</p> <p>また、町長の答弁と重複しますが、気候変動による猛暑や突然の豪雨から退避できる場所を確保するため、ご質問の水と緑の運動広場も含め町内全ての公園を対象に利用状況などを考慮し、町民の皆さんが、安心して安全に利用できるよう必要に応じて、屋根等の設置を検討して参ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●竹原議員 ●橋本議長 ●竹原議員 	<p>以上、答弁とさせていただきます。</p> <p>議長。 竹原千森さん。</p> <p>運動広場の利用についてご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●橋本議長 	<p>これで、竹原千森さんの一般質問を終わります。竹原さん、自席にお戻りください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●澤村議員 	<p>次に、議席番号9番、澤村るかさんの発言を許します。澤村るかさん、質問者席に移動をお願いします。</p> <p>議席番号9番、澤村るかです。それでは質問します。</p> <p>栄町には地域の交流や活動の場所として、重要な役割を果たす集会所があります。しかし、最近では施設の老朽化や利用者の減少などの問題が指摘されています。特に若い世代が集会所を利用する機会が少なくなっており、地域社会の一体感が薄れてきているのではないかと感じています。そこで、町の集会所の状況を見直し、より多くの世代が集まり、交流できるような施策が必要だと考えます。例えば、若者向けのイベントの開催や、デジタル設備の導入により、利用者を増やすことができるのではないのでしょうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●橋本町長 ●橋本議長 ●橋本町長 	<p>そこで質問です。集会所を活用したイベント開催に向けた具体的な計画はありますか。また、持続可能な集会所運営に向けて、町としての取り組みや方針について、今後どのような展望があるかお聞かせください。</p> <p>議長。 橋本町長。</p> <p>それでは、澤村るか議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>はじめに、町内には40の集会所がありますが、その管理や利用については町ではなく、それぞれの自治組織が行っています。</p> <p>集会所の利用状況については、いわゆる開発地区では利用頻度が多くなっていますが、既存地区では以前に比べて利用頻度が少なくなっているケースがあり、議員がおっしゃるとおり地域社会</p>

の一体感が薄れてきている地域もあります。

次に、ご質問の集会所を活用したイベントの開催計画ですが、各自治組織では、お祭りや餅つき大会、クリスマス会などの多世代交流事業の他、高齢者サロンなどを実施しています。

一方、町では集会所を活用してイベントを行う計画はありませんが、集会所をお借りして健康介護課主催のヨガや健康体操などの「いきいき広場」を始め、福祉・子ども課では、小さいお子様をお持ちのママどうしの交流や、子育て相談などの「ハッピールーム」などを開催しています。

議員のおっしゃる、若い世代を対象にしたイベントや多世代交流イベントは地域の活性化には欠かせない大切な事だと考えています。同じ地域のお友達と集会所を使って何かできないか話し合っ、集会所を管理している自治会組織の会長さんに話してみるか、又は、役場3階のくらし安全課に相談に来ていただければ、会長さんにお話ししますので、是非考えていただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

澤村るかさん。

ご答弁ありがとうございました。

町内の集会所の利用状況や、さまざまなイベントが行われていることを知り、地域の活性化に向けた取り組みが進んでいると感じました。特に、多世代交流イベントや健康体操など、地域の皆さんが集まる機会があるのは素晴らしいと思います。

ただ、若い世代向けのイベントが少ないというお話もあり、私たち中学生としても地域の活性化に貢献したいと考えています。集会所を使って何かイベントを企画したいと思った場合、具体的にどのような手順で進めていけばよいのでしょうか。自治会長さんに話す際に、注意すべき点や、私たちが考えるべきアイデアについてアドバイスがあれば教えていただきたいです。

また、もし可能であれば、集会所での若い世代向けのイベントのアイデアを町の方々に提案する機会を設けていただくことはできるでしょうか。そのような機会があれば、私たちの声をもっと地域に届けることができると思います。よろしく願いいたします。

議長。

くらし安全課長。

それでは、お答えいたします。

はじめに、イベントを企画する場合の具体的な手順ですが、まずは、イベントを行う目的やイベントを行うことによる成果を明確にすることが大切です。

そのうえで、いつ、どのようなイベントをどのように行いたいかなど、具体的な内容を加えた企画書を作ることが重要です。

次に、イベントのアイデアを提案する機会ですが、町には自治

- 澤村議員
- 橋本議長
- 澤村議員

- くらし安全課長
- 橋本議長
- くらし安全課長

組織の代表者の方々に組織されている「地区連絡協議会」があります。年に数回集まりがありますので、その場を借りて提案することや、地区が限定されている場合には、直接地区の代表者に提案する事も可能だと思います。

代表者の皆様には、中学生からイベントなどの提案があった時には、聞いていただけるように伝えておきますが、直接提案するのは不安もあると思いますし、日程の調整も大変だと思います。

若い世代の方々が地域の皆さんと交流し支え合える社会や地域づくりは大変重要なことであると考えています。そのきっかけとして皆さんがイベントを企画し実施することは、地域の活性化にとっても欠かせないものと考えております。

町としても皆さんの活動を応援して参りたいと考えておりますので、企画書ができたらくらし安全課に是非、相談に来ていただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長。

澤村るかさん。

町の集会所についてご回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

これで、澤村るかさんの一般質問を終わります。澤村さん、自席にお戻りください。

これで、一般質問を終わります。

<一般質問終了>

本日は、私たちが日ごろ感じていた、町の様々な疑問に対して、橋本町長をはじめ、町執行部の方々から、議員9名の一つ一つの質問に、わかりやすく、そして、ていねいな答弁をいただきまして、ありがとうございました。

町の方々や警察の方などが、私たち中学生が困っている人に対し、しっかりと対応してくださっていると知りとても嬉しく感じました。

また、私は議長という議事を進行する、とても重要な仕事をさせていただきました。中学生議員の皆さんや町執行部の皆様のご協力をいただきながら、無事進行することができ、その大役を果たすことができましたことに、大変感謝申し上げます。

私たち10名はとても緊張し本日を迎えました。しかし、栄町の現状やより良い未来への取り組みについて、直接質問したり、考えをうかがうことができたり、意見を言うことのできる模擬議会に参加させていただけたことは、とても貴重な体験です。私たちのふるさと栄町をより身近に感じることができました。栄町が今まで以上に魅力と活力あるまちになるよう、本日ご答弁いただいたことなど、自分でできることからまちづくりに参加していきたいと思っております。本日は、ありがとうございました。

●澤村議員

●橋本議長

●澤村議員

●橋本議長

●橋本議長

●橋本議長	<p>これで、本日の日程はすべて終了いたしました。 本日の会議を閉じます。</p> <p style="text-align: center;">＜閉会宣告＞</p> <p>これをもって、令和6年度中学生模擬議会を閉会といたします。 中学生議員及び町執行部の皆様、お疲れ様でした。</p>
●藤江議会事務局長	起立。礼。

15時25分 閉会

上記の会議録を証するために、下記に署名いたします。

令和6年 // 月 28 日

議 長 栄町立栄中学校 橋本理音

署名議員 栄町立栄中学校北原竜空

署名議員 栄町立栄中学校澤村 るか